

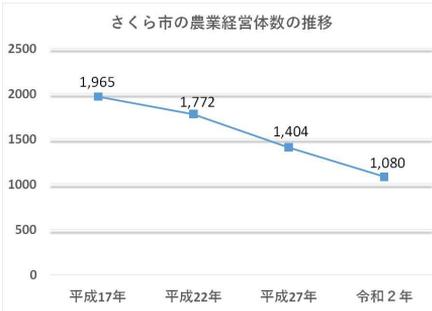
『地域計画』を策定します

～地域の農地を次世代に引き継ぎましょう！～

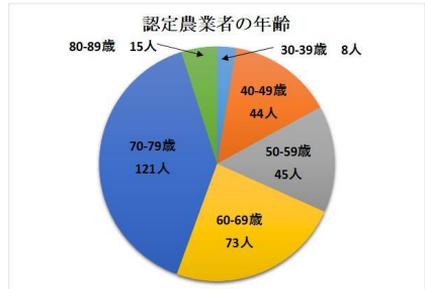
○さくら市の農業の現状

市内農業者の数は、平成17年時点では約1,960戸でしたが、令和2年時点では約1,080戸まで減少しています。また、市認定農業者の年齢を見ると令和6年6月時点で約300人の認定農業者のうち、約6割が60歳以上となっています。

農家の減少、高齢化が進んでおり、今後農地の担い手の減少や耕作放棄地の増加等が懸念されます。



※農林業センサスより



○地域計画とは？

農業者の高齢化や担い手不足の中でも、引き続き地域の農地・農業を守っていくために、将来の地域農業の在り方を決めていくのが『地域計画』です。

地域計画では、今後10年程度を見据えた、地域農業の在り方を決めていく計画と、地域内の農地を誰が耕作するか位置づけた「目標地図」を作成します。

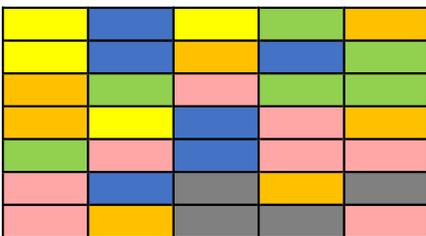
○目標地図とは？

おおむね10年後、「誰が」「どの農地を」耕作していくかを地図として明確にしたものです。

農業者が効率的に作業するために、とびとびの農地をまとめ、まとまりのある農地を耕作できるように作成します。

目標地図作成イメージ

現状地図



目標地図



耕作する農業者を色分けしています。(グレーは休耕地や耕作放棄地)

目標地図は点在した農地を一か所にまとめて、効率的かつ省力的な営農ができるよう作成します。

地域のみなさまへ

農業者のみなさまへ

- 地域での話し合いへのご参加をお願いします。参加が難しい場合については、地域の方にご自身の意見をお伝えください。
- 効率的な作業ができるように、農地の交換も含めた、耕作農地を同じ場所に集めること（集約化）をご検討ください。

農地の所有者のみなさまへ

- 農業者の方が効率的に作業を行えるように、特定の農業者ではなく、地域の担い手の方への貸付にご協力をお願いします。
- 担い手の方が効率的な耕作ができるように、まとまった農地の貸付にご協力をお願いします。

地域計画策定後は…

策定した地域計画については、必要に応じた見直しを行いますので、一度策定した後でも変更することができます。
地域の実情に応じた変更を、必要に応じて行っていきます。

農地の賃借制度が変わります

令和7年3月の地域計画策定後は、農地バンクを利用した貸し借りとなります。（農地バンク法）

農地バンクでの農地を借りることができるのは、目標地図に掲載された受け手となりますので、ご注意ください。

【問合せ先】

さくら市役所
農政課 農政係
電話：028-681-1117

農業委員会事務局
電話：028-681-1124

【さくら市ホームページ】

